

新潟県企業局管理規程第8号

新潟県企業管理者が保有する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年3月30日

新潟県企業管理者 桑原 勝史

新潟県企業管理者が保有する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程

新潟県企業管理者が保有する行政文書の公開等に関する規程（平成14年新潟県企業局管理規程第5号）の一部を次のとおり改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
第2号様式 （第3条関係） 意見照会書 （略） 新潟県企業管理者 （略）	第2号様式 （第3条関係） 意見照会書 （略） 新潟県企業管理者 <u> 四</u> （略）

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。